

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月13日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
【英訳名】	YAMADA SXL HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長野 純一
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(330)5750(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 角田 仁
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(330)5750(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 角田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成28年3月1日 至平成28年5月31日	自平成27年3月1日 至平成28年2月29日
売上高 (百万円)	9,770	9,800	47,723
経常利益又は経常損失() (百万円)	338	466	423
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	328	545	278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	316	537	294
純資産額 (百万円)	3,770	3,842	4,380
総資産額 (百万円)	29,783	26,154	28,047
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	1.61	2.68	1.36
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.5	14.5	15.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第65期第1四半期連結累計期間及び第66期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策等により、緩やかな景気回復基調にあるものの、新興国経済の減速などから内需への影響も懸念され、先行き不透明感が増しました。

住宅市場におきましては、マイナス金利などの影響で集客はやや活性化したものの、消費税率10%への増税時期の延期などを要因として、商談は長期化する傾向にありました。このような事業環境のもと、当社は、親会社である株式会社ヤマダ電機の本社所在地である高崎市へ本社を移転し、親会社とのグループシナジーを一層発揮するため、販売戦略をはじめとして、様々な改善、改革への取り組みを開始いたしました。また、「納得価格と永久保証、伝統小堀の高級注文住宅」をコンセプトにお客様へ訴求してまいりました。

また、オーナー様の満足度向上に向けた新たな取り組みとして、株式会社ジャックスと共同で、「すまいるんぐ倶楽部 エスマンパーズカード」会員制度を構築・運用を開始いたしました。本制度は、マンションの修繕積立金などのように、将来において発生するメンテナンスなどの費用を、当社が発行するポイント付与などによって、優位にご準備いただける制度となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は98億円（前年同期比0.3%増）となりましたが、低利益率の事業割合が増加したことなどにより、営業損失は4億5千7百万円（前年同期 営業損失3億2千6百万円）、経常損失は4億6千6百万円（前年同期 経常損失3億3千8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は5億4千5百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失3億2千8百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループの主力事業である住宅事業部門につきましては、創業者小堀林衛氏の“住まいの哲学”による思いを全社員が共有し、「伝統小堀の高品質デザイン」、「大震災に強い耐震性」、「鉄骨より強い耐火性」、「カビが発生しにくい壁内換気システム」、「ヤマダグループのネットワークでZEH（ゼロエネ）」の5つの特徴を活かした営業戦略により拡販を図りました。以上の結果、売上高は79億3千万円（前年同期比7.4%増）となり、営業損失は1億7千6百万円（前年同期 営業損失2億3千8百万円）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を行いました。オーナー様向け太陽光発電の販売が減少したことなどにより、売上高は16億8千3百万円（前年同期比22.8%減）、営業損失は1億5千万円（前年同期 営業利益2千4百万円）となりました。

[不動産賃貸事業・その他]

不動産賃貸事業につきましては、売上高は1億3千7百万円（前年同期比2.3%増）となり、営業利益は6千7百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

その他につきましては、天候の影響による売電の減少や長期火災保険の廃止などによる保険料収入の減少のため、売上高は5千万円（前年同期比29.3%減）、営業利益は2千9百万円（前年同期比40.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べて18億9千2百万円減少し、261億5千4百万円となりました。その主な要因は、分譲物件の販売の進捗等により販売用不動産及び仕掛販売用不動産が合わせて10億9千万円減少したこと等によります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べて13億5千5百万円減少し、223億1千2百万円となりました。その主な要因は、支払手形・工事未払金等が16億8千2百万円減少したこと等によります。

純資産合計は親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べて5億3千7百万円減少し、38億4千2百万円となり、自己資本比率は14.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	204,018,184	204,018,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	204,018,184	204,018,184	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年3月1日 ~ 平成28年5月31日	-	204,018,184	-	9,068	-	1,100

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,563,000	203,563	-
単元未満株式	普通株式 376,184	-	-
発行済株式総数	204,018,184	-	-
総株主の議決権	-	203,563	-

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	群馬県高崎市栄町1番1号	79,000	-	79,000	0.04
計	-	79,000	-	79,000	0.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,824	4,747
受取手形・完成工事未収入金等	6,774	3,634
未成工事支出金	506	828
販売用不動産	6,030	4,810
仕掛販売用不動産	267	396
材料貯蔵品	281	314
その他	444	570
貸倒引当金	100	99
流動資産合計	17,029	15,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,941	7,969
土地	6,567	6,597
その他	2,313	2,251
減価償却累計額	7,032	7,024
有形固定資産合計	9,790	9,793
無形固定資産		
投資その他の資産	102	105
その他	1,732	1,657
貸倒引当金	607	606
投資その他の資産合計	1,125	1,051
固定資産合計	11,018	10,950
資産合計	28,047	26,154
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,484	4,801
短期借入金	-	1,020
関係会社短期借入金	900	-
未払法人税等	91	34
未成工事受入金	1,605	2,011
賞与引当金	56	85
完成工事補償引当金	192	185
工事損失引当金	14	14
その他	1,569	1,447
流動負債合計	10,915	9,601
固定負債		
関係会社長期借入金	10,000	10,000
退職給付に係る負債	395	406
資産除去債務	234	231
その他	2,122	2,073
固定負債合計	12,752	12,711
負債合計	23,667	22,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,068	9,068
資本剰余金	1,100	1,100
利益剰余金	6,038	6,584
自己株式	9	10
株主資本合計	4,120	3,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	18
土地再評価差額金	220	225
退職給付に係る調整累計額	19	17
その他の包括利益累計額合計	219	226
非支配株主持分	40	41
純資産合計	4,380	3,842
負債純資産合計	28,047	26,154

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	9,770	9,800
売上原価	7,793	8,009
売上総利益	1,976	1,791
販売費及び一般管理費	2,303	2,248
営業損失()	326	457
営業外収益		
受取利息	0	1
受取賃貸料	10	14
受取手数料	9	0
解約金収入	2	4
その他	8	5
営業外収益合計	31	26
営業外費用		
支払利息	33	27
賃貸収入原価	6	7
その他	3	0
営業外費用合計	43	35
経常損失()	338	466
特別利益		
固定資産売却益	39	0
特別利益合計	39	0
特別損失		
減損損失	5	-
本社移転費用	-	56
その他	0	-
特別損失合計	5	56
税金等調整前四半期純損失()	304	522
法人税、住民税及び事業税	20	26
法人税等調整額	2	4
法人税等合計	23	22
四半期純損失()	327	544
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
親会社株主に帰属する四半期純損失()	328	545

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
四半期純損失()	327	544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
土地再評価差額金	10	5
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	11	6
四半期包括利益	316	537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	316	539
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持
変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上す
る方法に変更しています。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な
会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表
に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分
への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年
度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業
分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から
将来にわたって適用しています。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応
報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附
属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」平
成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率
等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実
効税率は、従来の32.1%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計
年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見
込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

なお、上記は平成28年5月に実施した大阪府大阪市から群馬県高崎市への本社移転後の繰延税金資産及び繰延税
金負債の計算に使用する法定実効税率であり、これによる当第1四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であり
ます。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
住宅購入者等のための保証債務	823百万円	住宅購入者等のための保証債務 420百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半
期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	58百万円	60百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,384	2,180	133	9,699	70	9,770	-	9,770
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	-	0	5	-	5	5	-
計	7,389	2,180	134	9,704	70	9,775	5	9,770
セグメント利益又は損 失()	238	24	67	146	49	96	230	326

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険部門及び売電部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 230百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産賃貸事業」セグメントにおいて、使用目的の変更により回収可能性が低下した一部の賃貸用資産に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては5百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,930	1,683	137	9,750	50	9,800	-	9,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	-	1	7	-	7	7	-
計	7,936	1,683	138	9,758	50	9,808	7	9,800
セグメント利益又は損 失()	176	150	67	260	29	230	226	457

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険部門及び売電部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 226百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1円61銭	2円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	328	545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(百万円)	328	545
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,945	203,937

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月13日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。